

扶桑薬品工業 人権方針

扶桑薬品工業（以下、当社という）は、「生命（いのち）支えて、生命（いのち）育む」という想いのもと、「いのちを支える」人工腎臓用透析剤や輸液・注射剤などの基礎的な医薬品、「いのちを育む」不妊治療関連製品をつくっています。

当社は、患者さんに寄り添った製品の開発と医療に不可欠な安全で高品質な医薬品を安定的に供給するという社会的使命を果たしていくとともに、重要な経営課題として認識した人権に関する諸課題の解決に向け、「扶桑薬品工業 人権方針」（以下、本方針という）をここに定め、決意を新たに人権尊重の取組を推進していきます。

1. 人権尊重へのコミットメント

当社は、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」と、その中で言及されている「国際人権章典」ならびに国際労働機関（ILO）の「労働の基本原則および権利に関する宣言」に加え、「子どもの権利とビジネス原則」をはじめとした人権に関する国際的な規範・原則を支持します。また、医薬品の研究開発活動においては、人間を対象とする医学研究の倫理的原則（ヘルシンキ宣言）に従い、患者さんおよび被験者の人権を尊重、保護します。

2. 適用法令の遵守

当社は、事業活動を行う国または地域における法令を遵守します。国際的に認められた人権の原則と各国の法令に矛盾がある場合には、国際的に認められた人権に関する原則を最大限に尊重するように努めます。

3. 適用範囲

本方針は、当社の全役員・従業員に対し適用されます。また、ビジネスパートナーおよびサプライヤーに対しても、本方針に則り人権を尊重し、侵害しないように求めます。

4. 事業活動に関わる人権課題

- あらゆる形態の強制労働、および児童労働を禁じます。
- 人種、国籍、性別、性的指向、宗教、障がい、年齢、出身、雇用形態等を理由としたあらゆる差別やハラスメントを行いません。
- 結社の自由及び団体交渉権を尊重します。各国・各地域の法令により制限されている場合は、従業員との対話の代替手段の確立を目指し、これらの権利を尊重します。
- 事業活動を行う国または地域の、労働時間に関する法令等を遵守します。加えて、法令遵守にとどまらない過剰な労働時間の削減に取り組みます。
- 同一労働・同一賃金の原則を遵守します。最低賃金、超過勤務、賃金控除、出来高賃金、その他給付等に関する各国・地域の法令を遵守し、生活賃金以上の支払いに努めます。また、賃金の不当な減額を行いません。
- 従業員の職務上の安全・健康の確保を最優先とし、事故・災害の防止に最善を尽くします。
- 医療関係者や被験者、患者さんをはじめとしたステークホルダーを含む当社が取得した個人情報適切に管理し、保護します。

5. 推進体制

当社の代表取締役社長を責任者、経営企画部を推進管理部署とし、各部署と連携して業務における人権課題をモニタリングし、全社一体で取組みを進めてまいります。

6. 人権デューディリジェンス

当社は、事業活動が与える人権への負の影響を防止または軽減するために、人権デューディリジェンスを実施します。予防的に調査・把握をし評価を行い、適切な手段で是正し、その状況を追跡調査するならびに結果を開示する継続的なプロセスを推進します。

7. 救済メカニズム

万が一事業活動を通じて人権への負の影響が生じた場合には、その軽減・解消に向けて、公正かつ公平な救済措置をもって適切に対応します。

8. ステークホルダーエンゲージメント

当社は、事業活動が人権に及ぼす影響を把握するため、ライツホルダーとの対話と協議を行います。

9. 情報開示

当社は、人権尊重の取り組みの進捗状況およびその結果を、ウェブサイト等で開示します。

10. 教育・啓発

当社は、全ての役員・従業員に研修等を通じて本方針の浸透を進め、積極的な人権啓発の推進を図ります。

2025年9月5日制定

扶桑薬品工業株式会社

代表取締役社長

戸田 幹雄